(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月11日

(あて先) さいたま市長

提出者

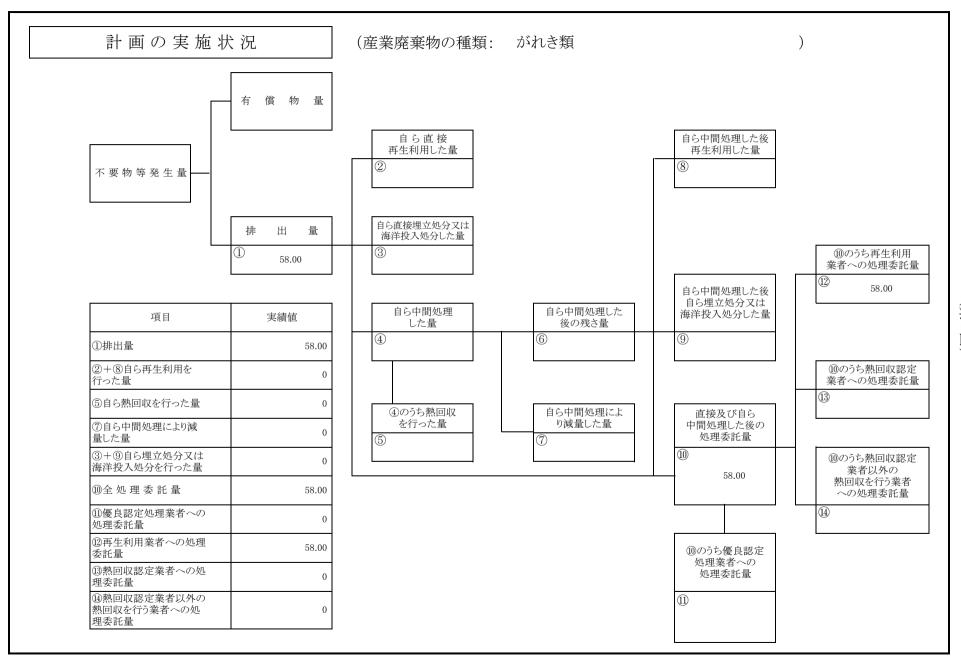
住 所 さいたま市浦和区駒場1-27-11 氏 名 株式会社吉野建設 代表取締役 吉野 敬一郎 電話番号 048-886-8592

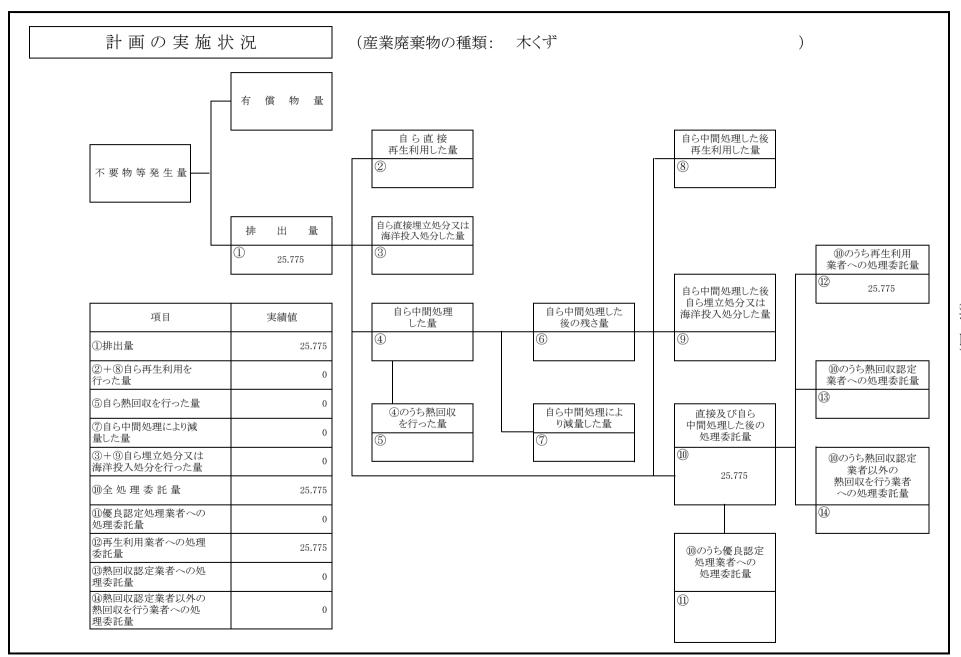
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の 産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

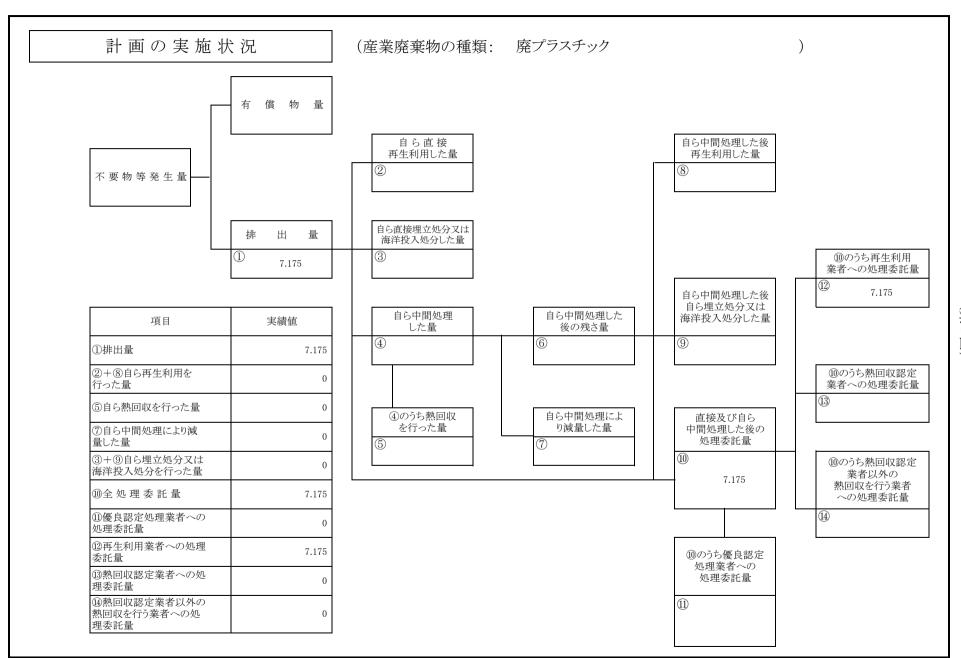
事業場の名称	株式会社吉野建設		
事業場の所在地	さいたま市浦和区駒場1丁目27番11号		
事業場の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日		

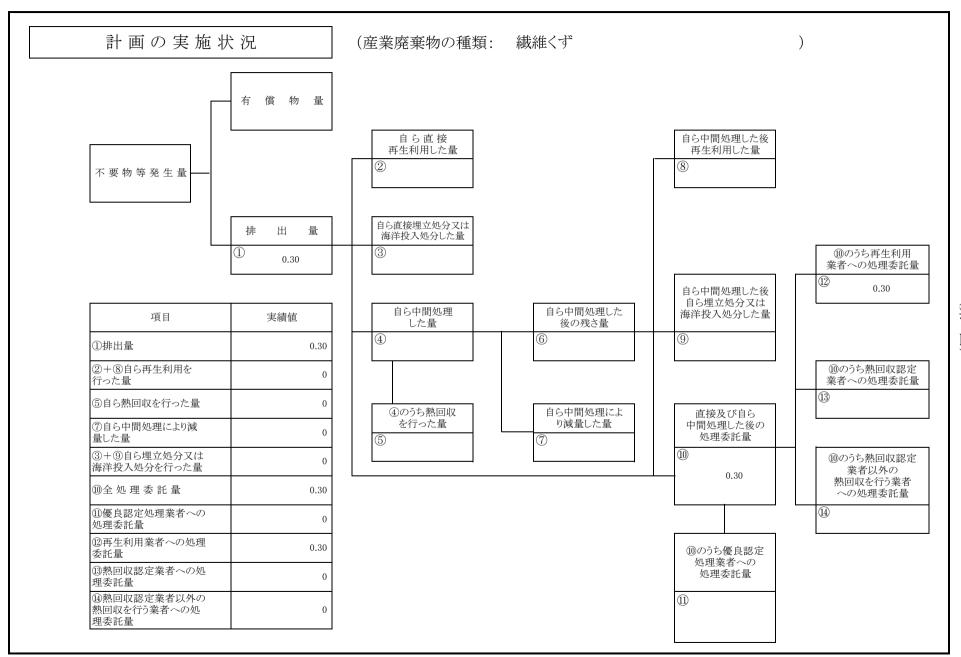
産業廃棄物処理計画における目標値

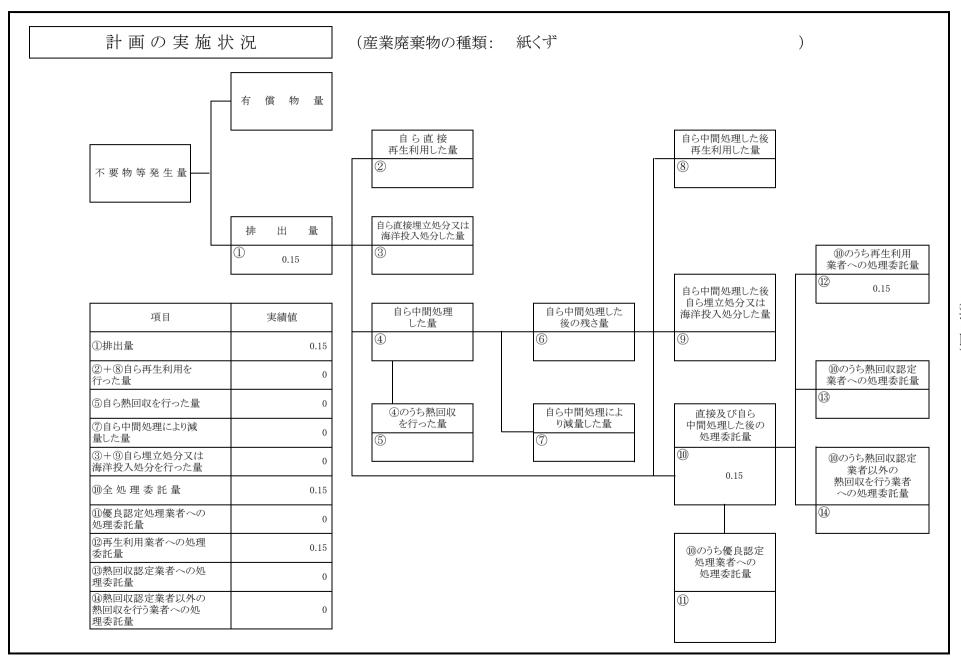
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1,039 t	全処理委託量	1,039 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	+	優良認定処理業者 への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	1,039 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	I t	認定熱回収業者への処理 委託量	t
自ら埋立処分又は (世代又八ペンガで1) 定業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
・ 事務処理欄			

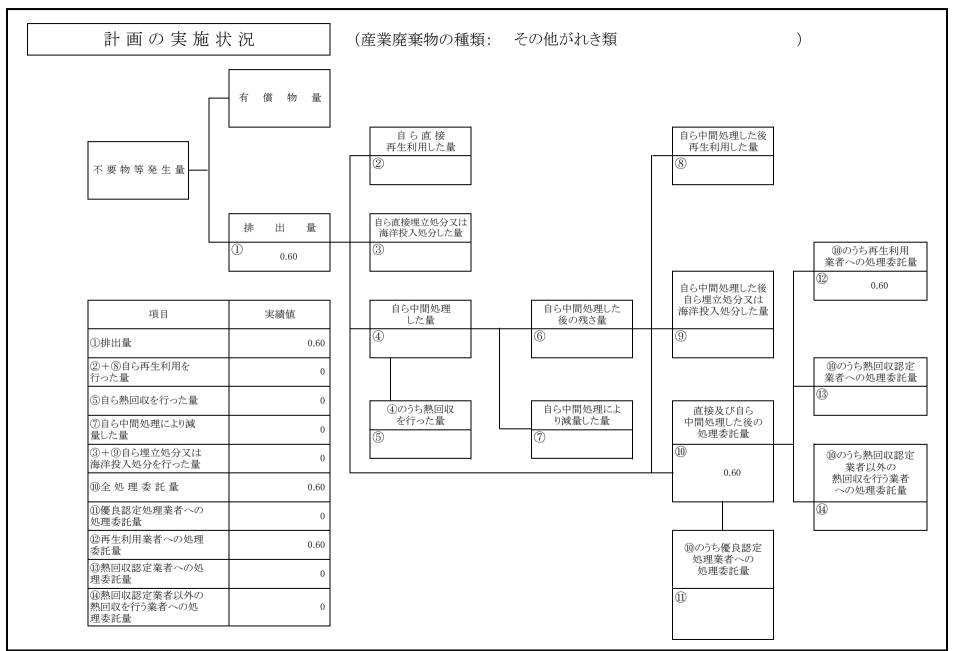


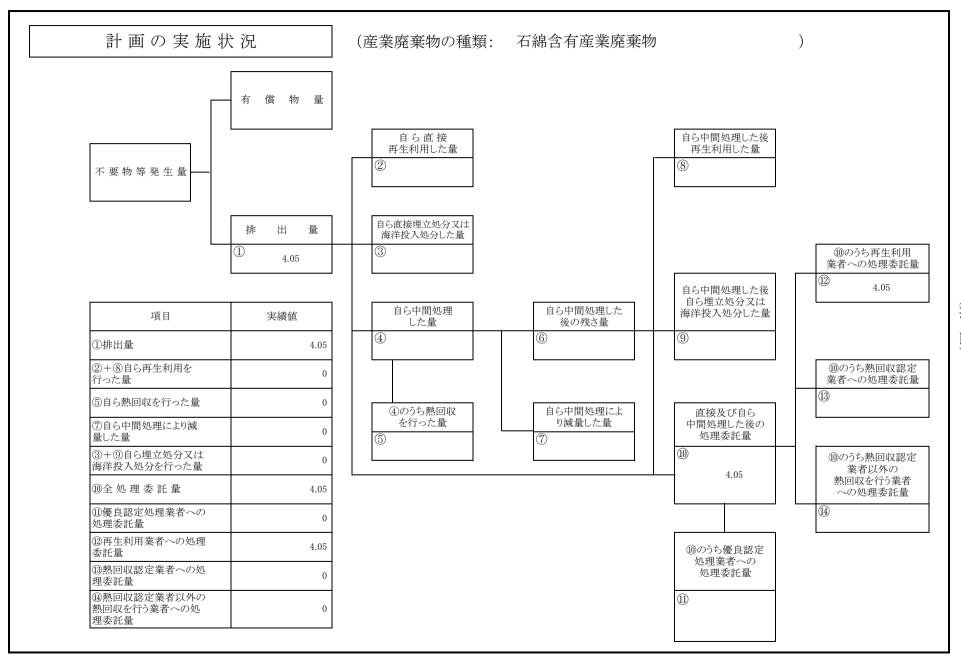












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。ただし、災害その他やむを得ない事由により当該期間内に当該報告をすることができないとみとめられるときは、市長が定める期間までに報告すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(4)に掲げる量を記入すること。
 - (1)①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2)②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3)③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入 処分した量
 - (4)④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理 前の量
 - (5)⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6)⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7)⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8)⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9)⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10)⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11)①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12)①欄 (10)の量のうち、再生利用業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者) への処理委託量
 - (13)③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃 に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者) である処理業 者への焼却処理委託量
 - (14) (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面にの左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2 面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、 当該書面を添付すること。
- 7 ※事務処理欄は記入しないこと。
- 注 様式は日本産業企画A4により作成すること。